

# 橋渡し研究支援推進プログラムの拡充

平成21年度要求額：6,100百万円  
平成20年度予算額：1,750百万円

## 【概要】

医療としての実用化が見込まれる有望な基礎研究シーズを有している大学等を対象に、それらのシーズを着実に実用化させ、国民の医療に資することを目指し、開発戦略や知財戦略の策定、試験物の製造などの橋渡し研究の支援を行う機能を拠点的に整備・強化するとともに、これらのシーズに対し、拠点を活用した公的研究費による橋渡し研究を推進。

## 【現在の課題】

○各拠点において、人材の確保・登用・育成等に努めているものの、大学等が自ら医師主導治験を実施しうるためには人材面、設備面において必ずしも十分ではない

○大学等における基礎研究により生み出される有望なシーズの中に、研究資金が不足しているためにステージアップできず、研究開発が停滞しているものが散見される

### 総合科学技術会議による指摘事項

各拠点に対して橋渡し研究を支援する機能の格段の拡充を図り、国際競争を勝ち抜く体制整備を行うことが喫緊の課題

## 【平成21年度の取組】

### ①支援設備の充実強化

各拠点に整備している細胞調製施設(CPC)等を、薬事法に基づく品質管理等に関する基準(GMP・GLP基準)に準拠したレベルで整備・維持

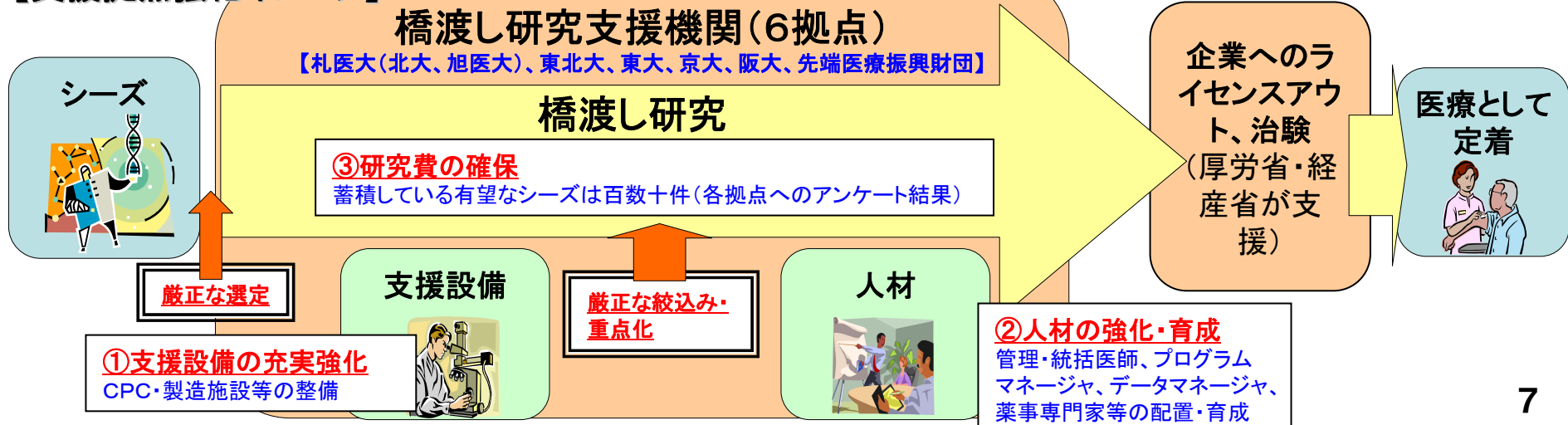
### ②人材の強化

各拠点において、管理・統括医師、研究開発に精通したプログラムマネージャ、データマネージャ、薬事専門家等を充実

### ③研究費の確保

大学等における基礎研究により生み出される有望なシーズに対し、本プログラムで整備している拠点を利用して橋渡し研究を行っていくための十分な公的研究費を確保

## 【支援拠点強化イメージ】



# 健康研究推進会議の設置

## ○総合科学技術会議（平成20年6月19日 開催）

「平成21年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針」（関係部分抜粋）

- ・府省の枠を超えた一体的な施策の推進

健康研究分野（橋渡し研究・臨床研究）を初めての例として、関係府省合同での戦略策定、予算編成への取組を開始する。

## ○健康研究推進会議を設置（平成20年7月22日 決定）

- ・橋渡し研究・臨床研究の司令塔機能。
- ・内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び有識者から構成。
- ・概算要求方針を策定するとともに、橋渡し研究・臨床研究について、総合的な戦略を策定する。
- ・先端医療開発特区（スーパー特区）制度の実施。

